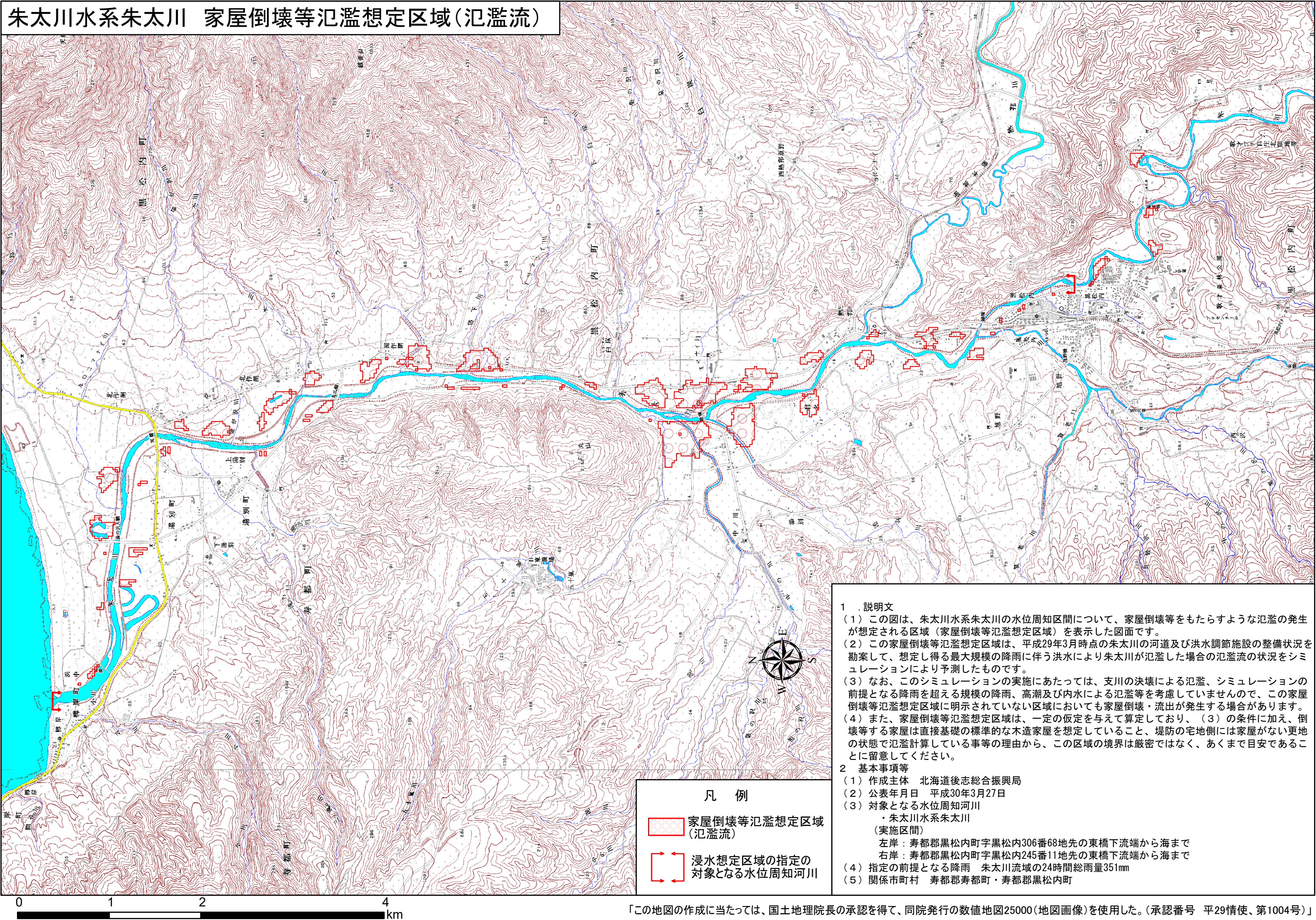


朱太川水系朱太川 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)



- 1 ．説明文
- (1) この図は、朱太川水系朱太川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
 - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、平成29年3月時点の朱太川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により朱太川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に明示されていない区域においても家屋倒壊・流出が発生する場合があります。
 - (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算している事等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 北海道後志総合振興局
 - (2) 公表年月日 平成30年3月27日
 - (3) 対象となる水位周知河川
 - ・朱太川水系朱太川（実施区間）
 - 左岸：寿都郡黒松内町字黒松内306番68地先の東橋下流端から海まで
 - 右岸：寿都郡黒松内町字黒松内245番11地先の東橋下流端から海まで
 - (4) 指定の前提となる降雨 朱太川流域の24時間総雨量351mm
 - (5) 関係市町村 寿都郡寿都町・寿都郡黒松内町

凡 例

家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)

浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川